

JABEEと建築教育の国際化

大学のパンフレットやホームページを見ていると「JABEE」や「JABEEの認定を取得」「UNESCO-UIA 建築教育憲章対応プログラム」といった言葉を見ることがあるだろう。そこでこのコラムでは、技術者教育認定を行うJABEEと、建築教育の国際的相互認証について紹介する。

国際的相互認証としてのJABEE認定

工学部志望の人なら、JABEE認定プログラムという言葉聞いたことがあるのではないかと。JABEE(日本技術者教育認定機構)は、一定の教育水準にある技術者教育プログラムを認定する機関である。

日本ではエンジニアの国家資格として、「技術士」という資格がある。技術士の資格を持っているということは、その人は科学技術に関する高度な応用能力を持っていると国が認定していることになる^(注1)。JABEE認定プログラム修了者は、技術士国家試験の一次試験が免除される<図>。

JABEEでは、建築部門を含め16の技術分野ごとにプログラム認定を行っている。認定基準には、「学習・教育到達目標の設定と公開」「教育手段」「学習・教育到達目標の達成」「教育改善」の4項目に関する共通基準と、分野ごとに必要とされる専門的知識やそれを応用する能力に関する基準の2種類がある。

JABEE認定は2001年に3プログラムでスタートし、2015年現在、累計で494プログラムとなっており、認定プログラム修了生も24万人に達している。2015年度の技術士国家試験では、全合格者の平均年齢43.0歳に対して、JABEE認定プログラム修了者の合格者平均年齢は30.8歳と、若く、質の高い技

術者育成に寄与していることを裏付けている。

また、JABEEは米英等17カ国の技術者教育認定団体が締結している国際協定である「ワシントン協定」に2005年から加盟している。JABEEの認定を受けた教育プログラムはワシントン協定の加盟団体が認定した教育プログラムと実質的同等性が確保されたことになる。JABEEによるプログラム認定は、技術者教育における国際的相互認証が目的の一つである。

最近では、わが国の「技術士」に相当するエンジニア資格の国際同等性の確保をめざす動きも盛んだ。ワシントン協定などの国際的相互認証の枠組みに加え、認定プログラム修了者が国境を越えて活躍できる仕組みに向かった動きが始まっている。

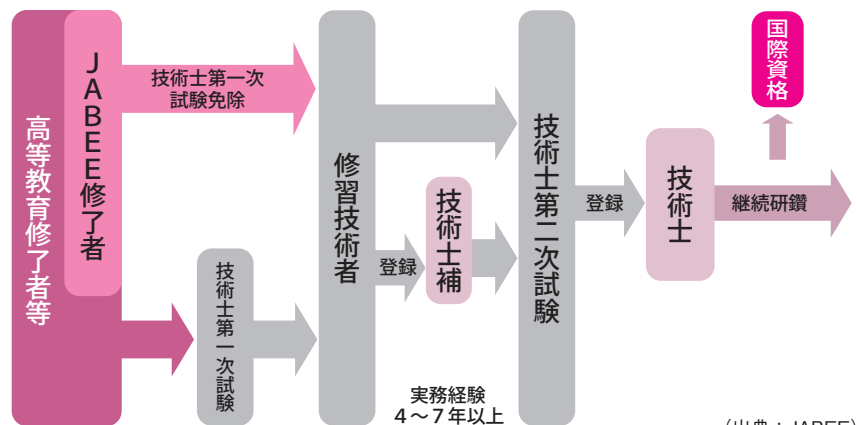
「海外では高度な専門職の条件として教育を重視しており、教育プログラム認

定団体が認定したプログラムの修了者に“エンジニア”の資格が与えられる仕組みが主流です。例えば、マレーシアの技術系留学生はワシントン協定加盟団体の認定を受けたプログラムに留学しないと国費留学生となりません。この考え方を拡張して、認定を受けた教育プログラムの修了者は、将来的にはワシントン協定加盟国のエンジニアとしても働けるようにすることが国際的相互認証のめざすところです。実際、オーストラリアでは外国人技術士の永住権取得に関して、ワシントン協定加盟団体認定プログラムの修了生は、永住権申請の査定に関わる申請が簡易化されています」と、JABEEの青島泰之専務理事は世界の潮流について語る。

大学院まで含めた建築教育の国際的相互認証

国際的相互認証に関わる動きは、建築

<図>技術士資格取得までの仕組み



(出典：JABEE)

(注1) 技術士のここ5年の合格率(第二次試験)は13~17%程度。2015年3月末現在、技術士登録者数の合計は約8万3千名で、業態別では、技術士全体の約78.5%が一般企業等(コンサルタント会社含む)、約12.2%が官公庁・法人等、約0.5%が教育機関に勤務し、約8.8%は自営で業務を行っている。〔「技術士制度について」公益社団法人 日本技術士会より〕

教育の分野でも起こっている。

概説(53～55ページ)でも触れたように、海外では建築家教育と技術者教育は別であるため、建築教育に関して工学とは別に、独自の国際的相互認証の枠組みを確立させた。それが、世界120カ国以上の建築家団体が参加するUIA(国際建築家連合)が国連専門機関UNESCOと共同で制定し、1996年に採択された「UNESCO-UIA建築教育憲章」である。日本建築家協会もUIAに加盟しているため、日本の建築教育もこの憲章に沿って認定することが求められることになった。

この憲章は、建築教育について16項目の基準を示したものだが、従来の日本の建築教育では達成できない基準が2点あった。「カリキュラムの過半は個人スタジオ課題による」と「全日制による建築の専門教育5年以上」だ。個人スタジオ課題とは、教員と学生の対話を通じた少人数の設計演習授業のことである。日本の学士課程は建築学科に限らず基本的に4年制であり、さらに日本の建築教育は海外と異なり、構造など工学系の内容も学ぶなど学ぶ内容が多いため、個人スタジオ課題の割合を増やすのが難しいという現状があった。

「1996年当時は、まだ教育の認定を行う仕組みは日本にはありませんでした。その後、JABEEの設立を受けてさまざまな検討を行い、最終的に、学部と大学院を合わせたカリキュラムで、UNESCO-UIAの基準をクリアすることをめざすことにしました」と、建築家で、早稲田大学創造理工学部建築学科の古谷誠章教授は振り返る。

JABEEは2007年から修士課程プログラムの認定を開始し、学士課程のプログラムと合わせて1つの建築教育プログラムとする認定方式を設け、2008年にこの方式の認定を申請した3大学(大学

院)に対するJABEEの審査にUNESCO-UIAの審査団を招き、審査の妥当性を確認してもらい、その結果、条件付きでJABEEがUNESCO-UIAに沿った認定を行うことが可能になった。

新たにキャンベラ協定加盟をめざす

ところが、2006年頃から建築教育の国際的相互認証について別の枠組みが立ち上がる。建築教育で長い歴史を持つアメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリスの建築教育認定団体が、それぞれの国の建築教育の同等性を相互認証する枠組みの確立をめざし、2008年に「キャンベラ協定」として立ち上げた。

「キャンベラ協定に加盟している各国の認定団体の認定基準は、いずれもUNESCO-UIAの基準を包含していますから、どちらの枠組みに加盟しても内容的な違いはありません。しかし、中国と韓国がキャンベラ協定に加盟していますので、アジアの中で日本だけがキャンベラ協定ではなくUNESCO-UIA加盟となると、国際交流の面などで不都合が出てくる可能性があります。そこで今後は、UNESCO-UIAではなく、キャンベラ協定に加盟し、日本の建築教育の国際的な認証を受けることになりました」(古谷教授)

そこで、JABEEは2012年度の基準改定に合わせて、UNESCO-UIA憲章への適合をより鮮明にした「建築系学士修士課程」の認定カテゴリーを設置。2014年にキャンベラ協定への暫定加盟を果たし、2015年に加盟審査を受けて正式加盟の承認待ちである。正式加盟すれば、現時点でUNESCO-UIAの認定を受けている3つのプログラム^(注2)は、次の継続審査からはキャンベラ協定で相互承認されるプログラムとして認定される予定だ。なお、将来的には、UNESCO-UIAの認

定もキャンベラ協定内に位置づけられるとの見通しもあるようだ。

こうした建築教育における国際的相互認証への加盟のメリットについて、古谷教授は次のように語る。

「今後増えることが予想される学生の相互交流や単位互換の前提条件になってくる可能性がありますし、アジアにおいて共通の教育ネットワークを形成することが、アジア全体の利益になっていくはずで、日本の建築教育のガラパゴス化を避けるためにも、国際的相互認証は不可欠なのです」

一方で、現在、建築学を学ぶ学生にとっては、キャンベラ協定の認定プログラムを受講するメリットは、それほど大きいわけではない。国内であれば、主に認知されている資格は国家資格である一級建築士であり、一級建築士の資格の取得には6年間の認定プログラムを受講する必要はない。

しかし、国際的相互認証が発展していけば、その加盟団体の認定を受けた大学のプログラムで学んでいることが、学生を対象とした国際的なワークショップや設計コンペティションなどへの参加条件になっていく可能性もあり、将来的に各国の建築士資格を相互承認する動きが具体化したときには、極めて大きなメリットになる可能性もある。

なお、JABEEの建築系の認定プログラムには、ワシントン協定に合致した技術者教育の観点から認定される「エンジニアリング系建築分野」と、UNESCO-UIA(およびキャンベラ協定)の基準に沿った「建築設計計画系修士課程分野」の2種類が存在する。将来、建築関連の技術者や建築家として国際的に活躍したいと思うなら、JABEE認定プログラムを設置している学科は、魅力的な選択肢になってくるはずだ。

(注2) 「建築学・建築工学及び関連のエンジニアリング分野」「建築設計・計画系分野」「建築系学士修士課程」